六合村世立集落における小農複合経営の展開

田中隆志

一、はじめに

(一) 研究の目的と方法

従来の山村研究では、「小農複合経営」という農家経営タイプが山村で卓越していたことが明らかにされている。[1]「小農複合経営」は、経営耕地規模一ヘクタール前後の小農が多角的な耕種農業に数種類の兼業種を結合させて営む複合経営である。このような山村の生業の複合性は、「危険平均の原理」や「自給の原理」[2]が農家経営に反映されたものとして説明されてきた。つまり山村では、自給用の多様な食物を得るため、また単一経営による生産の危険性を最小限に抑制するため、農家経営が複合的になっている。しかし山村の生業システムのなかで、複数の生業部門が実際にどのように有機的に結合しているのか、また生業システムがどのように変化してきたかの問題についての実証的な研究は多くない。

そこで、本研究は山村の小農複合経営の実態を明らかにするとともに、生業の有機的結合と生業システムの変化を解明することを目的とした。研究対象は、群馬県吾妻郡六合村入山地区の世立集落とし、ここでは山村の生業を耕域利用・宅地域利用・山域利用・農外就業の四つに大別し、生業の有機的結合体を体系的に分析する方法をとった。

(二) 地域の概観

世立集落は、標高が九〇〇メートルから一、〇〇〇メートルの高度帯に立地する塊村である(写真1)。位置的には、世立集落は村の中心地で役場の所在する小雨から北西約五キロの距離にあり、村を南北に貫く主要地方道の津南秋山長野原線を通り自家用車で行く場合、この小雨集落からは約一五分の時間距離の所にある。地形的にみれば、世立集落は白砂川の支流の一つ依尾

写真1　世立集落の遠景（1987年9月）

田川によって開析された平坦地に立地している。集落の周囲は壮年期の山地で取り囲まれ、宅地の集中する土地の一部が平坦なほかは、集落域の大半は傾斜度一〇度から二五度の急傾斜地になっている。傾斜地は一般に耕地あるいは林地として利用されている。世立集落の農家の生業は、平坦地の宅地域を拠点とし、その周辺の急傾斜地の耕域や山域で展開されてきたものといえる。

世立集落は地質的に二つの地域に区分できる。すなわち集落上方の台地上の「疎塊村地域」と集落下方の「塊村地域」とである。前者の地域では、開析された面が直接地表に露出し、地形は地滑り活動の影響を受けていない。この地域を覆う土壌は、クロノボウと呼ばれる黒ボク土壌（腐食火山灰土壌）である。土質は軟らかいが、その肥沃度は低い。また後者の地域は、地滑り活動による崩積土で地表を厚く覆われ、表土にはローム・礫混じり質の粘土・石英含有両輝石安山岩の礫などが混入している。この土壌はマツツチと呼ばれ、比較的土質が硬く、土壌の肥沃度は高い。このような土壌条件の地域的差異は、集落の耕域利用にも反映されている。すなわち、疎塊村地域に広がっている耕地では、耕起作業は容易であるが反面、土地生産性が相対的に劣っている。また塊村地域に広がる耕地では、良質の作物が収穫できる反面、耕起作業が容易ではない。

世立集落の気候は、立地標高の高さを反映して、一般的に夏冷涼、冬寒冷といった年較差の小さい山地気候になっている。毎年一二月から翌年三月までは積雪があり、降霜は毎年一一月から四月下旬まで続いている。このような気候条件は、世立集落の生業の内容に従来から大きな制約を与えてきた。つまり、積雪と降霜は、冬季の耕域利用を非常に困難にしてきた。冬の生業として木工品生産や製炭などの山域利用が卓越してきたのも、この気候条件と大きな関係がある。ところで、疎塊村地域と塊村地域とでは標高差を反映して気温差があり、それは作付される農作物の内容や農作業の開始時期などにも反映されている。たとえば、冷涼な気候を好む花インゲンの栽培は、比較的冷涼な疎塊村地域に卓越している。また、農作業の開始時期は、比較的温暖な塊村地域の方が早い。集落周辺の自然植生は標高によって三地帯にわかれており、

変化に富んでいる。標高一、七〇〇㍍以上の常緑針葉樹林帯、標高一、〇〇〇㍍から一、七〇〇㍍にかけて分布しているブナ・ミズナラ林帯、そして標高一、〇〇〇㍍以下の地域に分布するクリ林帯の三つの植生帯がある。常緑針葉樹林帯では、アオモリトドマツ・シラベ・コメツガ・トウヒ・ダケカンバなどが多く、林床には笹の繁茂が著しい。またブナ・ミズナラ林帯にはブナ・ミズナラ・ダケモミなどが、さらにクリ林帯などにはアカマツ・コナラ・クリなどがみられる。これらの自然植生の中に落葉松・赤松・杉などの人工林が散在している。自然植生のなかには、ツキノワグマ・カモシカ・ウサギ・ホンドタヌキ・キツネ・キジ・ヤマドリなど多くの鳥獣が棲息している。このような自然植生における動植物を利用して、世立集落の山域利用は営まれてきた。

このような自然環境のもとで、さまざまな生業を営む世立集落の農家の性格は、集落の年齢階層別人口構成からもうかがわれる。一九八七年の年齢階層別人口構成によれば、人口ピラミッドの型は一〇歳代から二〇歳代の若年層の割合が比較的少なく、高齢者層の割合が比較的多い「ひょうたん型」を呈している。また男性と女性の人口については、比較的に女性が多くなっている。このことは、世立集落の農家経営の主体が中高年者や婦女子であることに反映されている。また、一九八五年の世立集落の農家一戸当たりの平均経営耕地面積は約〇・二三㌶であり、六合村全村の平均〇・六一㌶を下回っている。これは、世立集落の農家経営が極めて零細な小農によって担われていることを示している。

二、景観と土地利用

(一) 家屋景観

世立集落の農家の多くは、集落内を東西に伸びる村道に沿って立地し、家屋はほぼ南向きの狭い敷地に建てられている。多くの農家の屋根型や民家型に伝統的なものをみることができるが、屋根素材や間取りなどはほとんど現代風のものになっている。これは、世立集落の小農の生業が一九六〇年前後以来大きく変化したのに呼応して、家屋景観も変わってきたためである。

世立集落における農家の伝統的民家には、セガイ造り工法が主に用いられてきた(写真2)。セガイ造りは二階の梁を民家の前面に何尺か出す総二階の建築工法であり、その長所は一般建築に比して二階の空間をより広くできることにある。近世以来、草津温泉の旅館建築に同様の工法が用いられてきた。そのため、この工法は草津温泉から伝播し、明治中期以降、世立集落の養蚕の発達にともない普及した。したがってセガイ造りの二階大広間は養蚕業の蚕室として利用されてきた。

写真2　セガイ造りの民家（1987年9月）

伝統的民家の屋根素材には、かつて茅が多く利用されていた。一九三〇年代前半まで、世立集落の民家の屋根の多くはクズヤネと呼ばれる茅葺き屋根であった。このような茅葺き屋根は、共有地の採草地から秋に、共同で刈り採られた茅を用い、村外から訪れたカヤテによって葺かれた。明治期以降、茅葺き屋根は日照を和らげ室内の温度上昇を防ぐため、急激に普及した。しかし、一九三五年（昭和一〇年）頃から、栗の板葺き屋根が次第に普及し、さらに一九五〇年中頃（昭和三〇年代）になると多くの農家がトタン屋根を採用するようになった。現在では、世立集落の農家の大部分がトタン屋根になっている。また民家の屋根型に関しては、一九五〇年代中頃まで切妻屋根が主なものであった。その後、入母屋屋根を採用する農家が徐々に増加し、現在では世立集落の民家の半数が切妻屋根で、半数は入母屋屋根になっている。

一方、伝統的民家の間取りは一般に変則的な「田の字型」であった。この間取りタイプでは土間のスペースが広くとられ、その横を「田の字」に間取りするものが多かった。土間のスペースが広くとられていたのは、土間が農家における縄ない・莚織り・炭俵作り・藁たたきなどの屋内作業場として利用されていたためである。さらに間取りには、生業の複合性を反映して、内厩や蚕室に使う二階の大広間もみられた。しかし第二次世界大戦後、馬飼養が衰退し牛の飼養が盛んになったのを契機に、民家の間取りから内厩はなくなり、外厩が敷地内に設けられるようになった。同時に、屋内作業が一九六〇年代頃から衰退すると、土間に板が張られるようになった。また一九七〇年代中頃以降、養蚕の衰退と呼応して、従来から蚕室に利用されていた民家の二階大広間が壁で仕切られ、小部屋や物置になった（第1図）。

（二）　土地利用

世立集落の農家は、伝統的に宅地域（集落）と耕域（畑地・水田）、山域（採草地・私有林・薪炭共用林）の三領域を空間的に結合して、生業を展開させてきた。一九八五年現在、総経営耕地面積は七・二八㌶である。そのうち畑地が約八五・七㌃（六・二四㌶）と大半を占め、水田は約一四・三㌃（一・〇四㌶）とわずかな面積を占めているにすぎない。また林地は集落面積の大半

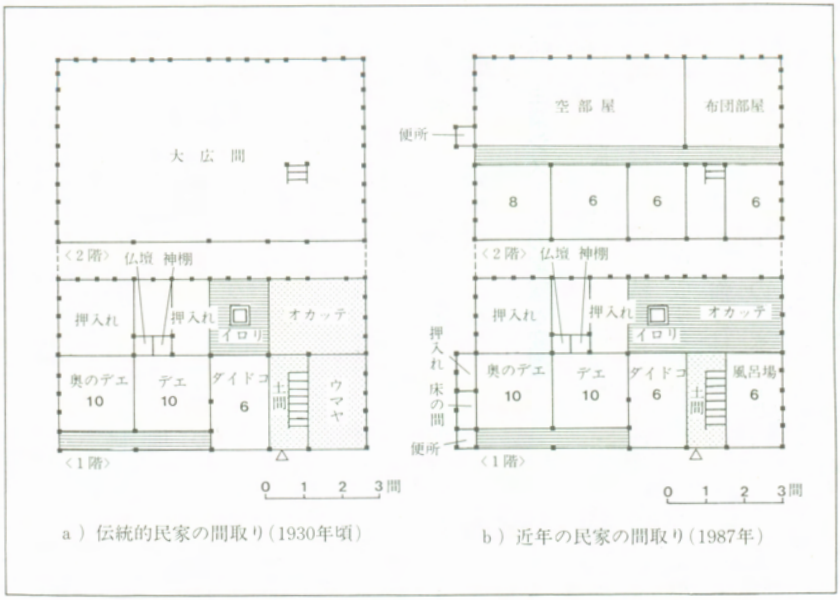

a）伝統的民家の間取り（1930年頃）　　b）近年の民家の間取り（1987年）

第1図　世立集落における民家の間取りの一例（S氏宅）

注）数字は畳数を示す
（1987年現地調査により作成）

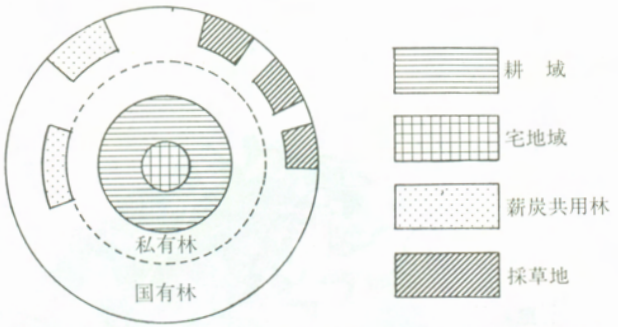

第2図　世立集落における土地利用の空間的配列のパターン
（1987年現地調査により作成）

を占めているが、そのうち約九〇㌶は国有林である。一方、実際に農家経営と関わる民有林面積は七一・七六㌶である。そのうち、集落の牧野組合が管理する林野は民有林全体の六一・五㌶に当たる四四・一㌶であった。結局、個人農家が所有している林野の面積は九・五三㌶（一九八三年の数字）とわずかで、農家の共同所有による山林も四・五八㌶にすぎない。国有林においては、農家の生業と密接な関係にある薪炭共用林が、一年周期の輪伐システムで利用されている。しかし、その位置と規模は一定していない。

集落を中心とする領域の空間的配列を概念化した第2図によれば、宅地域を取り巻いて耕域が、さらにその外側に山域が広がっている。さらに各領域の地目ごとの配列では、宅地

域に近接して私有林、その外縁部の国有林地のなかに薪炭共用林二カ所と採草地三カ所が点在している。一九八七年八月の世立集落の土地利用(第3図)によって集落に近接する領域をさらに詳しくみると、集落の南側に耕地が広がり、その外縁部に林地がひろがっている。また耕地については、一筆当りの面積が小規模であり、畑地の地割りが極めて複雑になっている。一筆当りの畑地の面積は、平均一ルアールから二ルアール程の規模であるが、このことは耕地を表す単位として「塚(一塚は約二ルアール)」や「畝(一畝は約一ルアール)」という単位が用いられていることにも反映されている。作付される畑作物では、豆類・雑穀類・野菜類が卓越している。羊小屋や干草置場、そして炭焼き釜など農林業に関連する施設は、宅地域に近接して設置されている。

三、生業システムの実態と変遷

世立集落の農家は伝統的に耕域利用・宅地域利用・山域利用・農外就業の四部門を結合させた複合経営を行ってきた。第4図は、複合経営を構成する主要な生業の変遷を示したもので、それぞれの生業の強度は、線の太さで示されている。これによれば、世立集落の農家の生業内容が多岐にわたっていることがわかる。しかし、このような生業の複合性は、四部門の生業を単純に寄せ集めたものではない。つまり、厩肥・

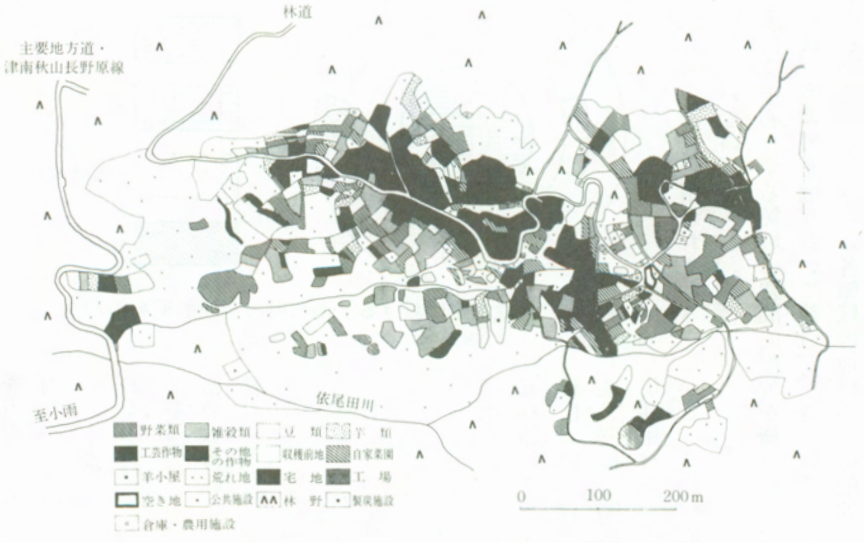

第3図　世立集落の土地利用(1987年8月)
(1987年現地調査により作成)

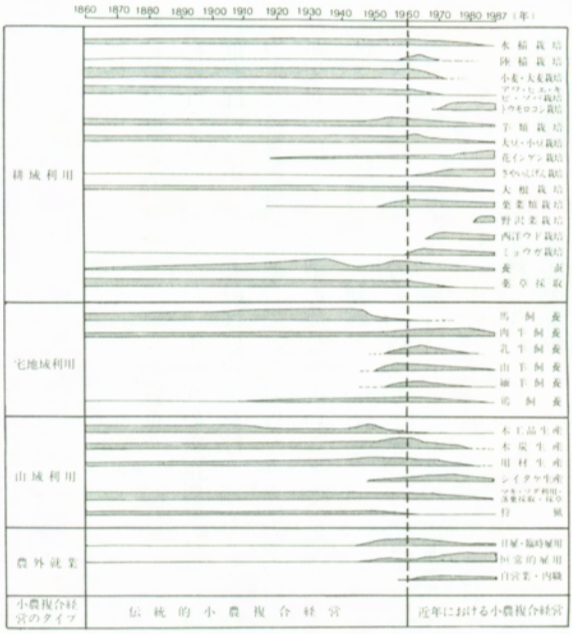

第4図　世立集落における主要生産活動の変遷
（1987年現地調査により作成）

残滓・落葉・干草・生産資材や牽引力・資本などのやりとり、そして季節的労働配分による生産的、所得的あるいは時間的な結合に基づいたものになっている。小農複合経営は、各生業部門をサブシステムとする有機的な組織体をなしており、一種の生業システムとみなすことができる。この生業システムは、他地域の生業システムにも依存しているため、自己完結の組織体ではない。

ところで世立集落の生業システムは、大きく二つの時期のものに区分できる。つまり、近世以来、一九六〇年以前までの伝統的な生業システムと、一九六〇年以降、現在までの近年の生業システムとである。伝統的な生業システムにおいては、小農複合経営は耕域利用・宅地域利用・山域利用の三部門の結合によって成立していた。しかし近年の生業システムになると、小農複合経営は従来の三部門の生業に農外就業を加えて成立するようになった。以下、伝統的な生業システムと近年の生業システムに基づく小農複合経営を検討する。

（一）伝統的な生業システムとその変化

明治中期までの世立集落の生業システムにおいては、小農複合経営はアワ・ヒエ・キビなどの雑穀類と野菜類の自給生産を中心とした耕域利用、馬飼養を中心とした宅地域利用、そして商品生産としての木工品生産や自給的な薪炭生産などを中心とした山域利用を結合させたものだった。全体的には商品生産部門が少なく、山域利用の生業が主要な商品生産部門になっていた。その後の生業システムは、明治中期頃から商品性の高い養蚕が耕域利用に導入されたのを契機に変化した。つまり小農複合経営において、生業システムは耕域利用が主要な商品生産部門になるような方向で変化したといえる。主要な商品生産の組み合わせでは、「養蚕(耕域利用)＋馬

飼養(宅地域利用)+木工品生産(山域利用)」が卓越していたが、そのなかで最も重要な商品生産は養蚕であった。しかし第二次世界大戦直後、宅地域利用の馬飼養と山域利用の木工品生産が急激に衰退したのを契機にして、生業システムは再び変化した。変化した生業システムでは、耕域利用が主要な商品生産部門であることに変わりはないが、宅地域利用では役肉牛飼養が、山域利用では製炭が主要な商品生産になった。主要な商品生産の組み合わせでは、「養蚕(耕域利用)+役肉牛飼養(宅地域利用)+製炭(山域利用)」が卓越するようになった(第1表)。

耕域利用では、養蚕が最も重要な商品生産であった。世立集落の養蚕農家には、一年のうち養蚕を二回行うものと、一回だけ行うものとがあった。年二回の養蚕農家は夏秋蚕と晩秋蚕を行い、年一回のものは夏秋蚕を行うにすぎなかった。このように夏秋蚕が卓越していたのは、世立集落の耕域の標高が相対的に高く、桑葉の成長が遅いことと、晩霜の害を避けるためであった。また耕域利用においては、アワ・ヒエ・キビ・チョウセンビエなどの雑穀類と米類・麦類など穀類、芋類・豆類・野菜類などが自給用として盛んに生産されていた。しかし、それぞれの作付面積は小規模であり、畑作は危険分散を図った多種多様な作付になる特徴をもっていた。

宅地域利用では、特に大家畜の飼養が盛んだった。すなわち第二次世界大戦以前には馬の飼養が、戦後では役肉牛の飼養が盛んに行われていた。飼養は肥育も目的にしていたが、厩肥と堆肥の生産、および木材や木炭の搬出用の牽引力の確保が主目的であった。馬の飼養の場合、長野県内の村や中之条町などの馬喰が子馬を連れて来て、集落の農家に売却、あるいは貸し付けた。ここでの馬の飼養は、数戸の農家共同で行われたり、個人農家で行われたりしていた。一方、牛については黒毛和牛や朝鮮牛の去勢牛が飼養されていた。役肉牛は、六合村に隣接する吾妻町岩下の岩島集落などの馬喰によって導入されていた。このように馬や役肉牛は集落共有の採草地と野菜類や穀物の残滓や豆の莢などを飼料にして、粗放的に舎飼いされていた。

山域利用において、第二次世界大戦前に卓越していた商品生産は木工品生産だった。木工品生産は、かつて六合村の入山地区で盛んに行われ、各集落で異なった種類の木工品が作られていた。世立集落で生産されていたのは主にメンパと汁杓子であった。メンパは赤松の薄板を曲げてつくる弁当箱で第二次世界大戦後にアルミ製の弁当箱の普及につれて、その生産は急激に減少した。第二次世界大戦後、木工品生産に代わって重要な生業になったのは製炭であった。世立集落の農家は石釜を用い、薪炭共用林のナラを原木として、主に白炭を生産していた。他の商品生産としては、用材生産も一部で

第1表　世立集落における伝統的な主要経済活動の実態（1960年以前）

農家番号	1935年頃				1955年頃			
	耕域利用	宅地域利用	山域利用	農外就業	耕域利用	宅地域利用	山域利用	農外就業
1	養蚕	馬飼養	木工品生産	自営業	養蚕	肉牛飼養	製炭	——
2	養蚕	馬飼養	木工品生産	——	養蚕	肉牛・緬羊飼養	製炭	——
3	養蚕	馬飼養	木工品生産	——	養蚕	乳牛飼養	木工品生産	——
4	養蚕	馬飼養	製炭	——	養蚕	肉牛飼養	——	臨時的雇用労働
5	養蚕	役肉牛飼養	木工品生産	——	養蚕	山羊飼養	木工品生産	——
6	養蚕	馬飼養	製炭	——	養蚕	肉牛飼養	製炭	——
7	養蚕	役肉牛飼養	製炭	——	養蚕	肉牛飼養	製炭	——
8	養蚕	馬飼養	製炭	——	養蚕	肉牛飼養	製炭	——
9	養蚕	役肉牛飼養	——	——	養蚕	肉牛飼養	——	恒常的雇用労働
10	養蚕	馬飼養	木工品生産	——	養蚕	乳牛飼養	木工品生産	——
11	養蚕	馬飼養	木工品生産・製炭	——	養蚕	肉牛飼養	枕木生産	——
12	養蚕	馬飼養	製炭	——	養蚕	肉牛飼養	シイタケ生産	
13	養蚕	馬飼養	製炭	自営業	養蚕	肉牛飼養	製炭	——
14	養蚕	馬飼養	木工品生産・シイタケ生産	——	養蚕	肉牛飼養	枕木生産	——
15	養蚕	馬飼養	製炭	——	養蚕	肉牛飼養	製炭	——
16	養蚕	馬飼養	木工品生産・製炭	——	養蚕	肉牛飼養	木工品生産・製炭	——
17	養蚕	馬飼養	木工品生産・製炭	——	養蚕	肉牛飼養	——	臨時的雇用労働
18	養蚕	馬飼養	製炭	——	養蚕	肉牛飼養	——	自営業
19	養蚕	馬飼養	木工品生産・製炭	——	養蚕	乳牛・山羊飼養	——	臨時的雇用労働
20	養蚕	馬飼養	木工品生産・製炭	——	養蚕	肉牛飼養	製炭	臨時的雇用労働
21	養蚕	馬飼養	木工品生産	——	養蚕	乳牛飼養	——	自営業
22	養蚕	馬飼養	木工品生産・製炭	——	養蚕	肉牛飼養	木工品生産・製炭	——
23	養蚕	馬飼養	木工品生産・製炭	——	養蚕	肉牛飼養	木工品生産・製炭	——
24	養蚕	馬飼養	木工品生産	——	養蚕	肉牛飼養	——	臨時的雇用労働

第2表　世立集落における近年の主要経済活動の実態（1960年以降）

農家番号	1965年頃				1987年			
	耕域利用	宅地域利用	山域利用	農外就業	耕域利用	宅地域利用	山域利用	農外就業
1	養蚕	肉牛飼養	用材生産	——	豆類生産・野菜類生産・薬草採取	緬羊飼養	シイタケ生産	臨時的雇用労働
2	養蚕	肉牛・緬羊飼養	——	恒常的雇用労働	花インゲン生産	——	——	恒常的雇用労働
3	養蚕	山羊飼養	——	臨時的雇用労働	——	山羊飼養	——	自営業
4	養蚕	肉牛飼養	——	臨時的雇用労働	花インゲン生産・薬草採取	山羊飼養	シイタケ生産	臨時的雇用労働 自営業
5	養蚕	山羊飼養	木工品生産	——	花インゲン生産・薬草採取	山羊飼養	木工品生産	恒常的雇用労働
6	養蚕・野菜生産	肉牛飼養	製炭	恒常的雇用労働	薬草採取	——	シイタケ生産	臨時的雇用労働 恒常的雇用労働
7	養蚕	乳牛飼養	——	恒常的雇用労働	——	鶏飼養	——	恒常的雇用労働
8	養蚕	肉牛飼養	製炭	——	花インゲン生産・ウド生産・薬草採取	——	——	臨時的雇用労働 恒常的雇用労働
9	養蚕	山羊飼養	——	恒常的雇用労働	薬草採取	鶏飼養	——	恒常的雇用労働
10	養蚕	乳牛飼養	木工品生産・シイタケ生産	——	薬草採取	——	——	恒常的雇用労働
11	養蚕	肉牛飼養	枕木生産・パルプ材生産	——	豆類生産・野菜類生産・薬草採取	——	——	恒常的雇用労働
12	養蚕	肉牛飼養	シイタケ生産	臨時的雇用労働	豆類生産・野菜類生産・薬草採取	肉牛飼養	——	臨時的雇用労働 恒常的雇用労働
13	養蚕	山羊飼養	——	恒常的雇用労働	薬草採取	山羊飼養	——	恒常的雇用労働
14	野菜生産	肉牛飼養	シイタケ生産	自営業	豆類生産・野菜類生産・薬草採取	——	シイタケ生産	自営業
15	野菜生産	山羊飼養	シイタケ生産	恒常的雇用労働	花インゲン生産・薬草採取	山羊飼養	——	臨時的雇用労働 恒常的雇用労働 自営業
16	養蚕	山羊飼養	木工品生産・シイタケ生産	——	薬草採取	——	——	——
17	野菜生産	緬羊飼養	——	臨時的雇用労働	薬草採取	——	——	恒常的雇用労働 内職
18	野菜生産	肉牛飼養	——	自営業	トウモロコシ生産・花インゲン生産・薬草採取	山羊飼養	シイタケ生産	自営業
19	養蚕	——	——	臨時的雇用労働	——	——	——	恒常的雇用労働
20	養蚕	肉牛飼養	——	臨時的雇用労働	花インゲン生産・薬草採取	——	——	臨時的雇用労働 恒常的雇用労働
21	養蚕	——	——	臨時的雇用労働	薬草採取	——	——	——
22	野菜生産	——	シイタケ生産	恒常的雇用労働	——	——	——	恒常的雇用労働
23	養蚕	——	——	恒常的雇用労働	薬草採取	——	——	恒常的雇用労働
24	養蚕	緬羊飼養	——	臨時的雇用労働	——	——	——	恒常的雇用労働 内職

（1987年現地調査により作成）

行われていた。また、山域は採草や落葉採取など農用林野として利用されるとともに、薪やソダの採取、そして狩猟と山菜や木の実などの採取などにも利用されていた。

(二) 近年の生業システムとその変化

伝統的な生業システムは、一九六〇年以降、製炭の衰退にともなって山域利用部門が衰退しはじめたことと、交通などのインフラストラクチャーの整備により農外就業機会が増大したことを契機に変化するようになった。つまり、生業システムは山域利用の衰退を補完するため、農外就業部門が新たにシステムに加わる方向で変化した。一九六五年の世立集落における主要な商品生産の組み合わせは、「養蚕(耕域利用)＋大家畜あるいは中家畜の飼養(宅地域利用)＋シイタケ生産(山域利用)＋農外就業」である(第2表)。

耕域利用では、養蚕が収益性をさらに向上させただけでなく、花インゲンや野菜類の商品生産も本格化した。したがって、耕域利用は経営的に安定し、生業システムの主要部門としての地位を堅持した。他方、宅地域利用では、肉牛や乳牛の飼養が商品生産的な性格を強くし、宅地域利用は生業システムのなかで経済的に重要な補完部門としての役割を担うようになった。さらに山域利用では、製炭の代わりにシイタケ生産などの商品生産が抬頭してきた。しかしシイタケ生産は、製炭よりも収益性が低いため、生業システムのなかで山域利用の経済的な重要性は相対的に低下する傾向にあった。そして新たに加わった農外就業部門では、大工や土建業などの臨時的雇用労働と恒常的雇用労働が中心的な生業であった。農外就業における収益性の高さと安定性により、農外就業は耕域利用とならぶ重要な商品生産になった。

上述した生業システムは、一九七〇年代中頃からのオイルショックによる生産資材の価格高騰を契機に、再び変化した。このことは、世立集落の農家が自然条件の制約を受け、しかも零細規模であり生産費の上昇とともに経営の高度化や集約化を行うことができなかったことを反映している。養蚕や野菜類の商品生産、および肉牛と乳牛の飼養による商品生産は一九七〇年代中頃から衰退した。耕域利用では、花インゲンや野沢菜、薬草などが商品生産として残ったにすぎず、それらは六合村の特産物として付加価値を付けて販売された。宅地域利用も厩肥と堆肥の採取を目的とする中家畜の飼養が行われるだけになった。同様に、山域利用でもシイタケ生産が後退し、自給生産を主体とするものになった。このような生業の衰退を補完すべく拡大したのが農外就業部門であった。一九七〇年代中頃から、収入の安定した恒常的雇用労働が抬頭しはじめた。かくして、現在の世立集落における小農複合経営は、農外就業を主要部門として、他の生業部門を補完的に結合させた生業システムになった。一九八七年現在、世立

集落における主要な商品生産の結合型は、「豆類栽培・野菜類栽培・薬草採取(耕域利用)＋中家畜の飼養(宅地域利用)＋シイタケ生産(山域利用)＋農外就業」である(前掲第2表)。

四、近年における小農複合経営の展開

(一) 農家とその経営基盤

一九八七年現在、世立集落には二九戸の農家が存在し、その多くは兼業農家である。一九六〇年頃までは第一種兼業農家が卓越していたが、近年では第二種兼業農家が増加している。専業農家については、老人専業農家が二戸存在するにすぎない。農家一戸当たりの経営耕地面積は一九八五年現在で〇・二三㌶と非常に小規模である。近年では兼業農家の増加と相まって、経営の小規模化が進展する傾向にある。たとえば、一九六〇年の農家一戸当りの経営規模は現在のそれの約三倍の〇・六六㌶であった(第3表)。しかし、農家一戸当りの私有林面積も約〇・九㌶と小規模であるが、その規模は近年ほとんど変化していない。また世立集落の農家において、世帯主と後継者の二世代が農業に従事している農家は一〇戸であり、農家後継者の定着率は約三四・五㌫と低い。さらに農業従事者では、高齢者や女性の割合が比較的多い。たとえば、一九八五年の世立集落における農業従事者二九名のうち、六〇歳以上の高齢者はその七二・四㌫に当る二一名である。

第3表　世立集落における農家経営の推移

年　次	総戸数	総農家数	専兼業別農家数（戸）			経営耕地面積（ha）				
			専業	一種兼業	二種兼業	合計	田	畑	桑園	一農家当り
1960年	46	43	3	37	3	28.50	2.30	22.10	4.10	0.66
1970年	40	40	6	7	27	24.60	2.50	18.30	3.80	0.62
1975年	?	34	2	2	30	18.88	2.12	13.11	3.65	0.56
1980年	43	33	2	1	30	9.97	0.49	9.34	0.10	0.30
1985年	?	32	2	2	28	7.28	1.04	6.24	—	0.23

(1987年農林業センサスにより作成)

農業経営では、機械化や近代施設の導入が遅れている。耕域利用は、鍬・犁・穀打ち棒「ベエ」・唐箕・手押し車などが主な農具になっている。経営耕地のほとんどが傾斜地にあり、機械の搬入が困難なことも、農業の機械化を阻害している大きな要因である。山域利用では、チェンソー・楯木穿孔用ドリル・木材搬出用ジープなどが利用されているが、これらの装備を所有しているのは、一部の農家に限られている。これは、山域利用が全般的に停滞傾向にあり、そのような機械装備を導入しても不経済なためである。一方、農業施設も同様の理由から新たに建設する農家は少ない。一部のシイタケ生産農家がシイタケ乾燥小屋と

フレーム施設を建設しているほか、少数の農家が干草やソダ置場などを設置しているにすぎない。なお、本集落には共同利用の林業関連施設も存在している。集落に一つずつ設置された炭焼き釜と炭焼き小屋は共同利用の林業施設で、農家の自給用の黒炭が生産されている。

(二) 現在の農業経営と山域利用

一九八七年現在の世立集落における農家経営の実態は第4表に示されている。この表を用いて、世立集落における生業の実態を検討しよう。

写真3　アワ栽培（1989年9月）

耕地域利用では、一九八七年現在、世立集落の耕域で栽培している作物は、第4表にみられるように多様である。稲（豊年早稲品種）・小麦・キビ・アワ・ヒエ・ソバ・トウモロコシ・サツマイモ・ジャガイモ・大豆・小豆・花インゲン・さやいんげん・エゴマ（地域名称は『いくさ』）・大根・白菜・キャベツ・野沢菜・西洋ウド・ミョウガ・山椒・カボチャ・ユウガオ・薬草類など、二〇種類以上の作物が栽培されている。特に自給用の豆類・雑穀類などが卓越した栽培作物になっている（写真3）。個々の農家は表に示された作物の全てを栽培しているわけではないが、多くの農家は少なくとも一〇種類以上の作物を耕域で栽培している。このように農家は危険分散を図って、多様な作物を約一アールから二アール程ずつ組み合わせて自給用に作付している。

宅地域利用では、一九八七年現在、牛や馬などの大家畜はほとんど飼養されておらず、中小家畜の飼養が主体になっている。集落全体でも、肉牛（黒毛和牛）が一頭、山羊が七頭、緬羊（肉緬兼用のサホーク種）が二頭、鶏が六羽、兎が数羽飼養されているにすぎない。家畜飼養農家数も集落の農家全体の三四・五パーセントに当る一〇戸にすぎない。家畜飼養農家の平均的な飼養規模も、鶏を除けば、一頭ないし二頭と小規模である。そのため家畜飼養の商品性は強くなく、多くは厩肥と堆肥の生産を目的としたものとなっている。

現在の**山域利用**は全般的に停滞傾向にある。かつて、農家の重要な生業であった木工品生産（写真4）や製炭、および狩猟などの商品生産と、薪やソダの採取や採草、および落葉採取などの自給生産は大幅に後退している。近年になって商品生産として発展してきたシイタケ生産も、市場における産地間競合と労働や資本の不足から現在では停滞している。しか

						宅地域利用（数字は家畜飼養頭数）					山域利用（有の場合は○）						農外就業（有の場合は○）			
ミョウガ	山椒	カボチャ	ユウガオ	薬草採取	自家菜園	肉牛飼養	山羊飼養	緬羊飼養	鶏飼養	杓子生産	マキ・ソダ生産	シイタケ生産	採草	落葉採取	狩猟	臨時的雇用労働	恒常的雇用労働	自営業	内職
10	S	S	S	○	2			2			○	○	○	○		○			
5		1	S		2						○	○	○				○		
	S	S	S		1		1				○	○	○	○				○	
1	S	S	S	○	6		2				○	○	○	○	○	○		○	
2		S	S	○	1		1			○	○		○	○			○		
	S	S	S	○	S						○	○	○	○		○	○		
2	S	S	S		6				3		○		○	○			○		
	S	S	S	○							○		○	○		○	○		
S		S	S	○	2				3		○						○		
		S	S	○							○	○	○	○			○		
S		S	S	○	S						○	○	○	○			○		
S		S	S	○	2	1					○	○	○		○	○	○		
2	S	S	S	○	1		1				○		○	○			○		
S	S	S	S	○	2						○	○	○	○				○	
	S	S	S	○	S		1				○		○			○	○	○	
	S	S	S	○	S					○	○		○	○					
X		S	S	○	2								○	○			○		○
X	S	S	S	○	S		1				○	○	○					○	
X		S	S		S								○				○		
2	S	S	S	○	1						○		○	○		○	○		
1	40	S	S	○	S						○		○	○					
	S	S	S		S						○	○	○	○			○		
1	S	S	S	○	2						○		○	○			○		○
S	S	S	S		2						○		○	○			○		○

（1987年　現地調査により作成）

第4表　世立集落における農家経営の実態

	耕域利用 （数字は作付面積を示し、単位はaとする）																			
農家番号	稲	小麦	キビ	アワ	ヒエ	ソバ	トウモロコシ	サツマイモ	ジャガイモ	大豆	小豆	花インゲン	さやいんげん	エゴマ	大根	白菜	キャベツ	野沢菜	ウド
△1		2	2			4	4	1	4	2	2	40	2	2	4	2		20	20
△2							2	1	1	4	2	6		1	1	1	X	1	10
3	10						1	1	1	1	1	1	X		1				
△4			2			4	4	1	3	4	2	8		4	3	1	X	X	15
△5			2	2	1	4	4	2	2	2	2	5	5	S	2	2	X		6
△6			2			2	2	1	4	4	2	3	X	2	2	X	X		
7							6	1	3	S	S	3		S	3	X	X		6
△8							6	1	2	2	2	10			2	X	X		2
△9			1	1			2	2	2	4	1	2	X	S	2	X	X	X	S
△10			2		2		2	1	2	1	1	4		1	2				4
11							2	1	4	10	1	4			4	1	X		10
12			2		2	1	1	1	4	2	2	3	2	1	4	1	X	6	
13							6	2	2		4	2	0.5		2	1	X		4
14						2	4	1	4	6	4	2	2	1	4	X	X	L	L
15							2	1	2	2	2	6			2	X	X		2
16			2		2	2	3	1	1	2	1	2.5	X	1	X				
17			X				2	0.5	X		2	2		2	X	X	X		
△18			2		2	2	4		2	2	2	5	1		2	2	X		2
19							5	2	5						4	X	X		2
△20			6	2			2	1	2	6	1	6	X	2	1	1	X		3
△21				3	3	1	4.5	1	1	2	2		3	1.5	1	2	X		
22			1				S	S	2		S			2	2	X	X		
23							2	0.5	2		2		X	1	1	X	X		
24							2	1	1	1	1	2	X		1	X	X		S

注）　Lは、比較的大規模な作目。
　　Sは、比較的小規模な作目。
　　Xは、自家菜園で作付されている作目。
　　△は、65歳以上の高齢者がいる農家を示す。

写真4　杓子生産（1987年8月）

し現在でも、集落共有の採草地（牧野組合によって管理されている）があり、営林署との契約により使用が許可されている薪炭共用林（製炭組合によって管理されている）がある。つまり世立集落は依然として山域資源自体には恵まれた状況にある。

世立集落の農家の多くは兼業農家であるため、**農外就業**は重要な生業のひとつになっている。農外就業には、恒常的雇用労働と臨時的雇用労働、および自営業や内職などがある。特に、卓越しているのは恒常的雇用労働であり、二二戸の農家数で三三人が恒常的雇用労働に従事している。恒常的雇用労働は村内のものと村外のものとに分けられ、それぞれ二二人と一一人が従事している。つまり、世立集落では村内の恒常的勤務が比較的に多い。村外勤務の場合、とくに草津町に勤務するものが八人で多く、次いで前橋市の二人、長野原町の一人の順になっている。職種では、村内の恒常的雇用労働の場合、一般企業や自動車修理工場、あるいは役場、あるいは土建業の作業員などの勤務が一般的である。また村外勤務の場合、草津町の旅館や保養所、病院、あるいは役場への勤務が多い。

一方、臨時的雇用労働に従事しているのは九人で、その大半は五〇代以上の高年齢層に属している。村内勤務の者は四人で、それぞれ土建業や鉄工所、計器工場などに勤務したり、植林などの林業労働に従事している。村外の臨時的雇用労働に勤務しているのは五人で、そのすべてが草津町のスキー場や旅館などで働いている。概して、臨時的雇用労働は冬季や農作業の合間を縫って行われる農閑余業としての性格が強い。さらに、自営兼業に従事するものは七人で、土建業や板金業、電気工事業、運送業などを営んでいる。また内職に従事するものは四人で、そのすべてが五五歳以上の女性である。そのうち三人が和裁関係、一人が電気関係の内職に従事している。

世立集落における小農複合経営の実態をより明らかにするため、一九八六年における標準的な農家の年間労働配分を第5図に示した。これによれば、標準的な農家において、耕域利用は夏季に卓越しているが、他の生業部門は通年的に行われる傾向にある。したがって、四部門の間での季節的な労働配分は成立していない。各部門の労働競合は、家庭内での労

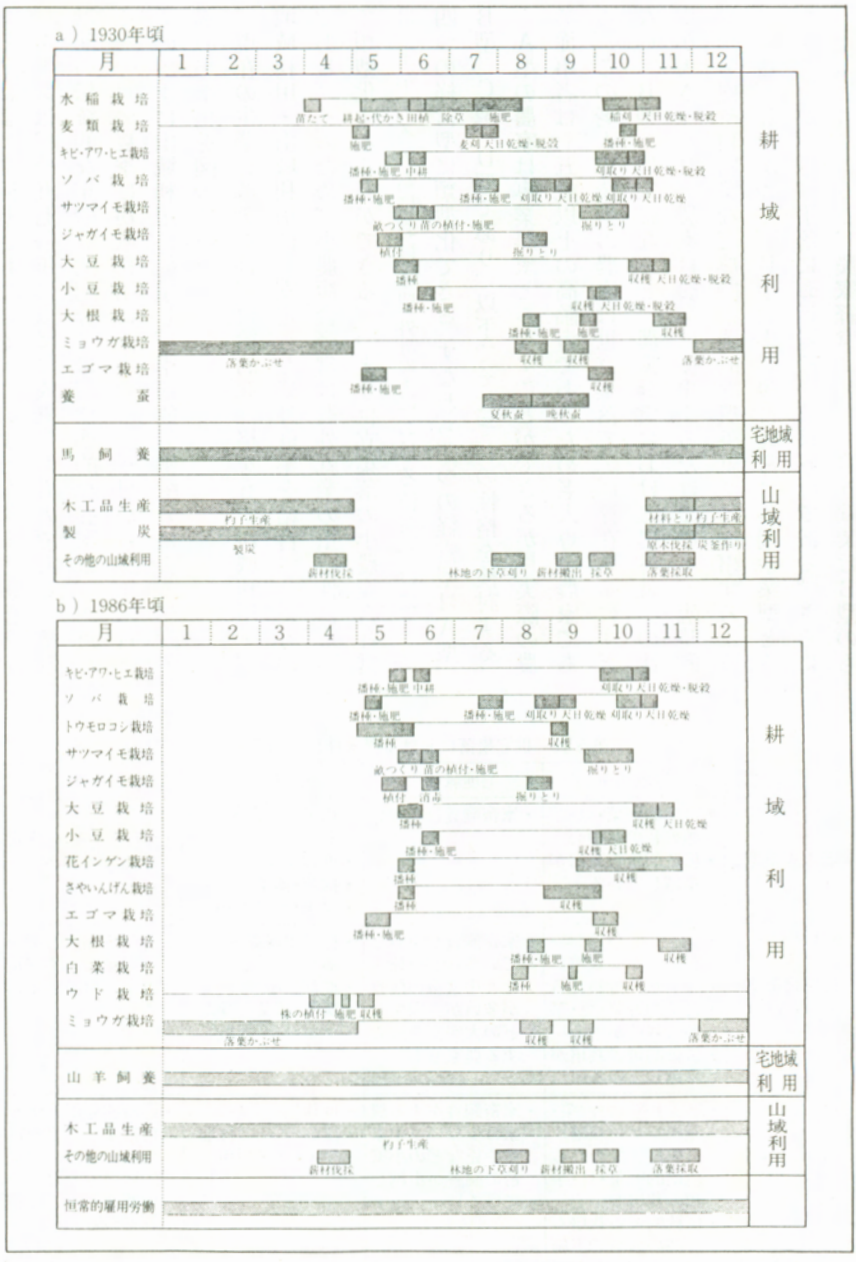

第5図　世立集落の農家における年間労働配分の一例
（1987年聞き取り調査により作成）

働分業によって回避されている。このような年間労働配分のパターンは、一九七〇年代以降に成立したものである。それ以前の伝統的な年間労働配分では、標準的な農家は、四月から一一月の夏季に耕域利用に従事し、一一月から翌年四月までの冬季に山域利用に従事し、季節的労働配分による年間労働の平準化を図っていた。

現在の生業システムは、自給的な性格をもつ耕域利用・宅地域利用・山域利用に、安定した農外就業を結合させたものである。そのため、小農複合経営は農外就業の重要性によって類型化することができる。つまり世立集落の小農複合経営は、生業システムにおける農外就業における位置づけにより、四つの経営型に類型化できる。すなわち四つの経営型はA型、B型、C型、D型であり、以下でそれぞれの性格を検討する。

A型の農家は専業農家とみなすことができるが、実際の農業従事者は七五歳以上の高齢者であるため老人専業農家である。この老人専業型の農家は世立集落で二戸存在するにすぎない。B型の農家になると、農家経営における農外就業の比重が大きくなり、農家は農業に従事するだけでなく、臨時的雇用労働や自営業など農閑余業的な農外就業に従事するようになる。したがって、B型の小農複合経営は農閑余業型とみなすことができ、集落におけるその数は五戸である。さらにC型の農家になると、農家経営において農外就業はB型のも

第5表　世立集落における農家経営の類型

農家経営の類型	耕域利用	宅地域利用	山域利用	農外就業
※Aタイプ 老人専業型 （2戸）	・自給的野菜・豆・芋類の栽培が中心 ・伝統的雑穀栽培が卓越している	・家畜飼養はしない	・杓子生産農家1戸あり ・椎茸生産 ・採草・落葉の採取 ・マキ・ソダの利用	・なし ・「年金」からの安定した収入がある
※Bタイプ 農閑余業型 （5戸）	・商品生産（野沢菜・花インゲン栽培）も少し、行われる ・自給的野菜・豆・芋類の栽培が中心 ・伝統的雑穀栽培が卓越している	・家畜飼養が卓越している（山羊・緬羊など中家畜の飼養が多いが、肉牛などの大家畜を飼養する農家もある）	・杓子生産農家1戸あり ・椎茸生産 ・採草・落葉の採取 ・マキ・ソダ採取	・臨時的雇用労働や自営業など不安定兼業が卓越している
※Cタイプ 家庭内分業型 （18戸）	・商品生産（野沢菜・花インゲン栽培）も少し、行われる ・自給的野菜・豆・芋類の栽培が中心 ・伝統的雑穀栽培も一部の農家で実施	・家畜飼養をする農家は少ない（中家畜や兎などの小家畜の飼養が卓越している）	・椎茸生産 ・採草・落葉の採取 ・マキ・ソダ利用	・臨時的雇用労働や自営業など不安定兼業のほか、恒常的雇用労働など安定兼業もおこなわれている
※Dタイプ ウィークエンド農業型 （4戸）	・自給的野菜・豆・芋類の栽培が中心	・家畜飼養はしない	・椎茸生産 ・採草・落葉の採取 ・マキ・ソダ利用	・恒常的雇用労働など安定兼業が卓越している

（1987年現地調査により作成）

のよりもさらに大きな比重を占めるようになる。農家は農閑余業的な農外就業のほかに、安定して多くの収入が得られる恒常的雇用労働に従事するようになる。しかし農家内において、家族は、耕域利用や宅地域利用および山域利用に従事するものと、恒常的雇用労働の農外就業に従事するものに分けられている。つまりC型の小農複合経営は家庭内分業型といえ、集落全体では一八戸と最も卓越している。さらにD型の農家になると、農家経営において農外就業が非常に卓越し、家族労働の大部分は安定兼業種の恒常的雇用労働に向けられている。このような農家は、土曜日と日曜日、および休日に自給的な農業を行うにすぎず、小農複合経営はウィークエンド農業型とみなすことができる。このウィークエンド農業型の農家は世立集落で四戸存在している(第5表)。

上述したように、現在の小農複合経営では、自給生産に中心をおいた耕域利用や宅地域利用および山域利用と、農外就業とを家庭内分業により組み合わせたC型の経営が最も卓越している。C型の経営では、農外就業が主要な所得源になっている。一九七〇年代中頃までは、農外就業以外に主要部門をおいたB型が、小農複合経営のなかで卓越する経営型だった。しかしオイルショックにともなう生産費の高騰で農外就業の収益性が高まったことを契機として、C型の農家が急増した。農外就業の収益性が今後さらに増大すれば、C型よりもさらに農外就業に大きな比重をおいたD型が卓越していく。また農業後継者がないまま、農家の高齢化が進展していけば、A型の老人専業に移行する農家もさらに増大するものと考えられる。

五、むすび

本研究は群馬県吾妻郡六合村入山地区の世立集落を事例として、山村の小農複合経営の実態を明らかにするとともに、生業の有機的結合と生業システムの変化を解明することを目的とした。世立集落の農家は従来、耕域利用・宅地域利用・山域利用、さらに農外就業を加えた四部門を組み合わせて、小農的な複合経営を展開してきた。この経営は、単に複数の部門を組み合わせた性格のものではなく、厩肥・残滓・落葉・干草・生産資材や牽引力・資本のやりとり、また季節的労働配分を通じて、各部門が有機的に結合されたものであった。このような生業の有機的結合は、農家経営の安定を生みだしていた。たとえば、一九五三年の冷害による繭の減産が木炭の増産で補完できたのは、耕域利用と山域利用の生業部門間における所得的結合があったためである。しかし有機的結合のために、ひとつの生業部門の変化が他の生業部門の変化を誘発し、ついには生業システム全体をも変化させることもあった。

明治期までの伝統的生業は、アワ・ヒエ・キビなどの雑穀類や野菜類の自給生産を中心とした耕域利用、馬の飼養などの宅地域利用、そして商品生産性の高い木工品生産や自給用の製炭などの山域利用を組み合わせたものであった。この小農複合経営は明治中期頃、耕域利用に養蚕が取り入れられたのを契機に変化した。この変化によって主要な商品生産部門は山域利用から耕域利用に変わった。さらに第二次世界大戦後になると、馬飼養や木工品生産の急激な衰退によって、小農複合経営の生業システムは再び変化した。耕域利用が主要部門であることに変わりがなかったが、宅地域利用では役肉牛飼養が、また山域利用では製炭が主要な商品生産になった。

従来の生業に農外就業が組み合わさった小農複合経営は、一九六〇年頃になって成立した。エネルギー革命による製炭業の低迷を契機に、小農複合経営は山域利用の衰退を補う方向で全体的に変化したといえる。耕域利用では養蚕が従来より商品性を増し、花インゲンや野菜類の商品生産が本格化した。また宅地域利用では、肉牛や乳牛の飼養が以前よりも強い商品性をもつようになった。さらにインフラストラクチャーの整備により農外就業の雇用機会が急増し、農外就業が補完部門として小農複合経営に加わった。耕域利用は小農複合経営において主要部門のままであったが、農外就業の収益性の高さは他の生業部門に影響を及ぼすことになった。さらに一九七〇年代中頃になると、小農複合経営はオイルショックの影響による生産費の高騰を契機に変化する。経済基盤が脆弱であったため、多くの農家は生産費の高騰によって、山域利用だけでなく耕域利用そして宅地域利用を急速に衰退させてきた。しかし、このような衰退を補うように、農外就業部門は拡大し、小農複合経営の主要部門になっている。そして農外就業の重要性が高まるにつれて、農外就業は日雇や出稼など不安定な兼業種から恒常的雇用労働などの安定兼業種に変化するようになった。そのため、小農複合経営の生業システムも農外就業の重要性にあわせて変質してきている。

註

（1）山本正三・石井英也・山下清治・村山裕司・菊地俊夫（一九八四）「阿武隈高原南部の山村における小農複合経営の展開―福島県東白川郡鮫川村の場合―」（『筑波大学人文地理学研究報告』、Ⅷ59～120.）
山本充（一九八六）「北上山地北部における有畜農業の展開と土地資源利用の変化」（『地理学評論』、vol.59(ser.A)、NO.12,706～728.）

（2）Th.Brinkmann.(1924) Bodennutzungssysteme『農業経営方式の原理』永友繁雄訳、地球出版株式会社、64.

付記

本研究をまとめるにあたり、群馬大学教育学部地理学研究室の菊地俊夫助教授には、終始熱心なご指導をいただいた。また現地調査に際しては、六合村世立集落の農家の方々、六合村役場の皆様のお世話になった。記して感謝申し上げる。なお、この論文は群馬大学教育学部に提出した卒業論文の一部に加筆・修正を加えたものである。

（県立藤岡高校勤務）